

行政評価制度構築に向けた選定事業に対する取り組みの実施について

第1回委員会で議論いただいたとおり、事業を選定したうえで内部評価を実施し、行政改革推進委員会が「外部評価委員会」を模擬実施して、改善に向けた取り組みを行う事業として下記事業を選定しました。

選定事業

「職員研修事業」(担当：総務課)

選定理由

行財政改革大綱「行政改革の基本方針」「1組織・職員改革」において、「大胆かつ柔軟に行政課題に対応できるよう研修を通じて個々の能力の向上や意識改革などの職員改革を積極的に進める」とし、「具体的改革方針」「1組織・職員改革」で「より一層、職員間における意識の差の解消に努めるとともに、その育成にあたっては、既存の研修制度や専門研修等を効果的に活用し、職員の能力開発やレベルアップを図る」としている。

なお、行財政改革大綱の策定にあたって行政改革推進委員会から「地域を担う職員の意識改革や研修・派遣などによる人材育成を進めていただきたい。」として答申されていることから、これまでの事業実施状況から職員の能力開発や資質向上の検証とともに、他市における人材育成等との比較により、研修事業の取り組みについて検討を行う。

「外部評価委員会」の模擬実施

(1) 担当課からの事業説明

P(事業内容) - D(実施状況) - C(評価)

(2) 模擬実施による取り組み

目的 事業改善に対する「意見」

視点

- 計画どおりに行われているか
- 事業の効果は表れているか
- 課題、問題になっている点はないか
- 他市における取り組みと比較してどうか
- 改善すべき点はあるか
- 発展的な取り組みは考えられるか

意見に対する市の対応

- ・行革委員会からの「意見」の反映についての協議・検討
- ・検討結果を受けた対応